

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月11日

「誰かを支えるあなたも支える。」 11月は「ケアラー月間」です

埼玉県では、11月をケアラー月間として、ケアラーの方が孤立しない社会の実現を目指し、集中的な広報啓発を行っています。

「誰かを支えるあなたも支える。」をテーマに様々な取組を実施します。

記

<ケアラー月間について>

1 期間

令和6年11月1日（金曜日）～令和6年11月30日（土曜日）

2 ケアラー月間中の主な取組

(1) 配信動画 「レギュラーと学ぶ ビジネスケアラーを支える強い味方」

ビジネスケアラー（仕事をしながら介護をする方）をテーマに、仕事と介護の両立のコツや、介護の身近な相談窓口である地域包括支援センターの活用法について、お笑いコンビ「レギュラー」が専門家とともに分かりやすくお伝えします。

●配信開始

令和6年11月1日（金曜日）11時00分～

YouTube「埼玉県公式チャンネル（サイタマどうが）」にて配信

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r6carergekkantalkevent.html>

●出演者

お笑いコンビ「レギュラー」

松本 康太 氏

西川 晃啓 氏

NPO 法人となりのかいご代表理事

川内 潤 氏

春日部市第6地域包括支援センター

長谷部 朋子 氏

常見 美和子 氏

※動画は令和7年3月31日(月曜日)まで配信します。

(2) お笑いコンビ「レギュラー」からのメッセージ動画

お笑いコンビ「レギュラー」によるメッセージ動画を放映します。県ホームページのほか、県内市町村や協力企業のデジタルサイネージなどでご覧いただけます。

●放映期間

令和6年10月15日(火曜日)～令和6年11月30日(土曜日)

●埼玉県公式チャンネル(サイタマどうが)

- ・(横 ver.) <https://youtu.be/oAKlpofLhIs>
- ・(縦ショート ver.) https://youtube.com/shorts/yK0_zfSfKMk?feature=share

(3) ケアラー月間パネル展

●日時

令和6年10月15日(火曜日)～令和6年11月28日(木曜日)

●会場

県内複数市町村で順次開催

実施市町村や会場は県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r6carergekkanpanel.html>

(4) その他の取組

[啓発]

- ・啓発イベント(会場:イオンレイクタウン kaze 翼の広場)
- ・県政出前講座「ヤングケアラー支援スタートブックについて」
- ・県政出前講座「ビジネスケアラー支援について～仕事と介護の両立のために～」

- ・労働セミナー「働きながら介護をする人たち」（動画配信中）
- ・働き方改革セミナー「経営戦略としての介護離職防止対策 ～仕事と介護の両立支援～」（オンライン開催）
- ・ヤングケアラーサポートクラス（出張授業）

[ケアラー支援]

- ・ヤングケアラーズミートアップ（ヤングケアラー、若者ケアラーの集い）
- ・バーチャル埼玉（メタバース空間）におけるヤングケアラーサロン

[人材育成]

- ・ケアラー支援関係機関向け研修
- ・介護者サロン設置・運営支援研修
- ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
- ・地域福祉活動者向け研修

(5) 市町村・市町村社会福祉協議会、企業・団体による取組

- ・市町村・市町村社会福祉協議会の取組

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r6carergekkantorikumisichousou.n.html>

- ・企業・団体の取組

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r6carergekkantorikumikigyou.html>

<参考>ケアラーとは（埼玉県ケアラー支援条例第2条）

ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者であり、そのうち18歳未満の方がヤングケアラーです。

- 令和6年度ケアラー月間に関する県ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r6carergekkan.html>

3 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電子メール a3250-03@pref.saitama.lg.jp

電話番号 048-830-3266

FAX番号 048-830-4781